

まちづくり メールニュース



Vol. 293

(R05.06.28)

北海道開発局都市住宅課
まちづくり相談窓口



まちづくりに関して紹介したい地域の取組、配信アドレスの変更等については、
まちづくり相談窓口(メールはこちら)まで **※配信希望も随時受け付けております。**

今号の記事

・・・各記事のタイトルをクリックすると、記事掲載ページへジャンプします

- **<focus>**下水道補助事業の拡充・新規事項を紹介します！
- 下水道展'23札幌
- 令和5年度「手づくり郷土賞」募集中！
- 盛土規制法(宅地造成および特定盛土等規制法)が施行！
- 国営滝野すずらん丘陵公園
- おかげさまで3周年♪ウポポイ祭り
- 国立アイヌ民族博物館 第6回特別展示

- 【施策紹介】
- 【イベント・募集案内等】
- 【イベント・募集案内等】
- 【施策紹介】
- 【その他(お知らせ等)】
- 【その他(お知らせ等)】
- 【その他(お知らせ等)】

開発局HPにアンケートフォームを作成しました！是非、皆様の感想をお聞かせください。
まちづくりメールニュースアンケート

<focus> 下水道補助事業の拡充・新規事項を紹介します！ ～事業の拡充・創設でより災害対策を推進します～

国土交通省では地方公共団体が作成した社会資本総合整備計画に基づき、目標実現のための基幹的な社会資本整備事業のほか、関連する社会資本整備やソフト事業を補助金及び交付金により支援しています。

北海道の下水道処理人口普及率は令和3年度末で**91.8%**(全国平均**80.6%**)、汚水処理人口普及率は**96.2%**(全国平均**92.6%**)と、いずれも全国平均を上回っていますが、1万人未満の町村における**汚水処理人口普及率は8割程度(下水道は5割台)**にとどまるなど、小規模な町村における普及促進を図る必要があります。また、気候変動に伴い激甚化・頻発化する気象災害対策として、浸水対策及び地震対策、今後増加する標準耐用年数が超過した管渠や下水処理場の老朽化対策等を重点的に支援するとともに、下水道事業を通じた循環型社会の実現への取り組みとして、下水の処理過程で発生する下水汚泥の燃料や肥料としての再生利用の拡大を進めています。

(普及率は[北海道HP](#)をご参照ください)

focus

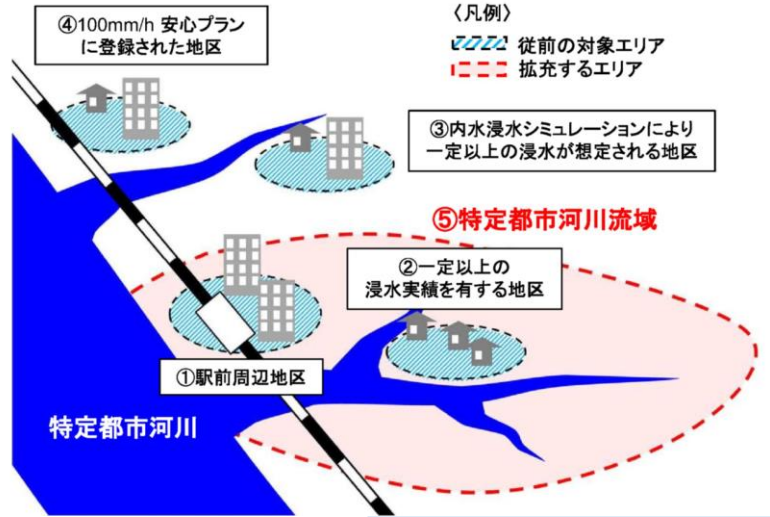
下水道の補助事業が今年度拡充・創設されています！

下水道浸水被害軽減総合事業の拡充(交付金)

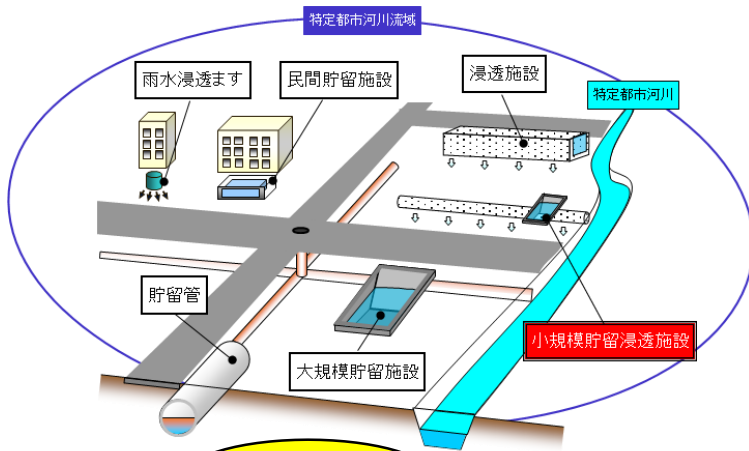
気候変動による降雨量の増大により全国各地で内水被害が発生し、特定都市河川流域では、河川整備のみによる浸水被害防止が困難なことから、従来の排水ポンプ等による排水を中心とした対策に加え、雨水貯留浸透施設のさらなる整備による流出抑制対策が必要であり、下水道管理者等による貯留施設の整備やソフト対策等の充実を図るため、**下水道浸水被害軽減総合事業の要件**が拡充されました。流域治水の本格実践に向けて、下水道浸水被害軽減総合事業を拡充し、特定都市河川流域における雨水貯留浸透対策をさらに推進します。

①交付対象事業の要件の追加

現行要件に新たに特定都市河川流域を追加（下水道管理者による貯留施設の整備やソフト対策等の充実）



〈凡例〉
 上記のうち、拡充する交付対象
 下水道浸水被害軽減総合事業の交付対象



NEW!!

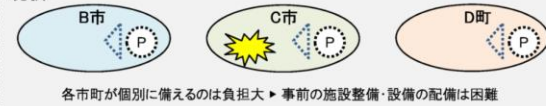
②雨水貯留浸透施設の規模要件の緩和

交付対象となる施設規模要件を緩和。特定都市河川流域については、下水排除面積によらず対象となります。

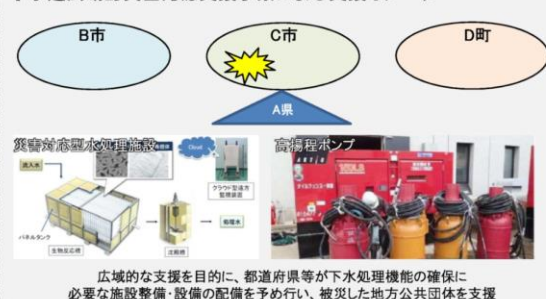
下水道広域的災害対応支援事業の創設（補助金）

下水道施設の早期復旧のために必要となる下水道特有の施設・設備を地方公共団体が独自に準備することは負担が大きいため、大規模災害時の地方公共団体の枠を超えた広域的な支援を目的とした、下水処理機能の確保に必要な施設整備等を支援するための「下水道広域的災害対応支援事業」が創設されました。

現状



下水道広域的災害対応支援事業による支援イメージ



新規事項（個別補助）

大規模災害時の地方公共団体の枠を超えた広域的な支援を目的とした、下水処理機能の確保に必要な施設整備等を支援するための「下水道広域的災害対応支援事業」を創設（補助率：1/2）

「下水道の法律や補助事業、事例についてもっと知りたいな・・・」
 と思ったら！！

「アメッジ」という国交省監修の
 下水道浸水対策ポータルサイトが
 あります！！



アメッジは下水道による浸水対策に関して、計画から設計、施工、維持管理等の各段階で、各都市の取組の好事例、課題等を地方公共団体職員等で共有し、浸水対策に係る人材育成を促進することを目的に整備された情報基盤です。流域治水関連法に関わるガイドラインや法改正フォローアップ調査結果等の浸水対策に係る情報が掲載されておりますので、是非ご覧下さい。



「アメッジ」につきましては左のQRコードよりアクセスできます。
 (クリックしてもアクセスできます。)

水道整備・管理行政の移管準備を進めています！！

令和5年5月19日に「生活衛生等関係行政の機能強化のための関係法律の整備に関する法律」が成立し、令和6年4月より水道整備・管理行政が厚生労働省から国土交通省及び環境省へ移管され、一部の事務について北海道開発局を含む地方整備局等が担うこととなりました。

これを受け、水道整備・管理行政の円滑な移管のために、国土交通本省には「水道整備・管理行政移管準備チーム」、地方整備局等には「水道整備・管理行政移管準備室」が設置されました。

北海道開発局においても、水道整備・管理行政移管準備室が設置され移管の準備を進めています。

国土交通省では今回紹介した他にも下水道に関する各種補助事業等を実施しています。

ご相談等がございましたら、ぜひ、北海道開発局事業振興部都市住宅課までご相談ください。

右のQRコードより北海道開発局HPの下水道ページにアクセスできます。

(クリックしてもアクセスできます。)



北海道開発局
 HPの下水道ページ

下水道展'23札幌 ～下水道技術についての日本最大級イベントです～

国内最大の下水道技術の展示会である「下水道展」について、今年は札幌市が開催地となりました。

これまでは関東以西で開催されており、**札幌市（北海道）では初めての開催となります！！**

イベントは下水道事業の管理者である地方自治体を対象に、全国の下水道関連企業（団体）が、最新の技術や機器を展示、紹介するとともに、一般の方々にも下水道への理解と関心を持っていただくことを目的とし、毎年開催しています。また、当日は地方公共団体の職員の方を対象とした下水道技術情報研修会（ブースツアー）も開催されます。ブースツアーでは下水道事業に係る職員が関心を持つテーマを中心に情報収集や新たな知見への出会いが効率的に行われ人材育成の一助ともなるよう、テーマを定め複数の出店ブースをまとめて案内後、所定の会場で案内された地方公共団体職員と出展者間でセッションを行います。北海道開発局においても、流域治水関係のパネル展示やポスター展示等を行います。是非、会場へお越し下さい。

●開催概要

場所：札幌ドーム 札幌市豊平区羊ヶ丘1

期間：2023年8月1日（火）～4日（金）10時～17時

（初日10：30～、最終日は16：00まで）

主催：公益社団法人日本下水道協会

出展規模：299社（団体）・913小間

北海道では初開催！！
多数の企業・団体が出展し、下水道に関する様々なテーマで発表・展示を行います。地域課題解決に向けた勉強の場として情報収集に最適です！！

詳細は右のQRコードから下水道展'23札幌のHPをご参照ください。
(クリックしてもアクセスできます。)



令和5年度「手づくり郷土賞」募集中！

ふるさと

—国土交通大臣表彰・38回目—

国土交通省では、今年度で38回目の開催となる「手づくり郷土（ふるさと）賞」の募集を行っています。

この賞は、地域づくり活動によって地域の魅力や個性を生み出している良質な社会資本とそれに関わった団体のご努力を国土交通大臣が表彰する制度です。

自薦、他薦を問わず地域づくりに取り組む活動団体、地方公共団体のみなさまのご応募及び情報提供をお待ちしています。

○**募集期間**：令和5年6月1日（木）～令和5年8月18日（金）

○**表彰内容**

「手づくり郷土賞（一般部門）」

地域の魅力や個性を生み出している、社会資本及びそれと関わりがある優れた地域活動を一体的に表彰

「手づくり郷土賞（大賞部門）」

これまでに「手づくり郷土賞」を受賞したもののうち、一層の発展があったものを表彰

選定された成果については、応募団体に認定証を授与するとともに、好事例としてHPなどを通じて広く全国的に紹介する予定です。

○**応募団体**

地域の社会資本*を有効活用し、地域づくり等に取り組む活動団体が単体で、又は社会資本を管理する地方公共団体（都道府県、市区町村）との共同で応募してください。

※原則として国土交通省が所管する分野で、地方公共団体等が整備・管理するものも含まれます。

○**応募方法**

募集期間内に、応募資料（応募用紙、参考資料）を提出してください。なお、詳しい応募方法・提出先については、[北海道開発局HP（募集要項）](#)をご覧ください。

○**過去の受賞内容**

[北海道開発局HP（北海道内の受賞一覧）](#)をご覧ください。

○**お問い合わせ先**

北海道開発局開発監理部開発調整課 担当：金子
TEL011-709-2311（内線5470）

【昨年度の受賞案件（北海道内）】

○大賞部門（1件）【斜里町】



知床のガードレール雪かきプラス！
～真冬の避難・命を守るまちづくり～
（しれとこ・ウトロフォーラム21）

○一般部門（1件）【鶴居村】



“美しい村”鶴居のサイクルツーリズム
～牧歌的風景を活かしたサイクリストの聖地へ～
（特定非営利活動法人美しい村・鶴居村観光協会）

盛土規制法（宅地造成および特定盛土等規制法）が施行！
～令和5年5月26日に施行になりました～

新たな「盛土規制法」の概要

①規制区域が指定されます

盛土等の崩落により、人家等に被害を及ぼしうるエリアは規制区域として指定されます。

②安全な盛土等をつくります

規制区域内で盛土等を行う場合は、あらかじめ申請手続きが必要になります。

③盛土等を安全に保つ必要があります

規制区域内のパトロールなど危険な盛土や違法盛土がないかチェックが必要になります。



！盛土を安全に保つための維持管理が重要になります！

命令処分や監督処分に従わない土地所有者等に対しては、刑事告発等の厳正な対応が必要となります！

詳細は以下QRコードから国土交通省HPをご参照ください。
(クリックしてもアクセスできます。)



国営滝野すずらん丘陵公園

～滝野の森ゾーンで森フェスが開催されます～

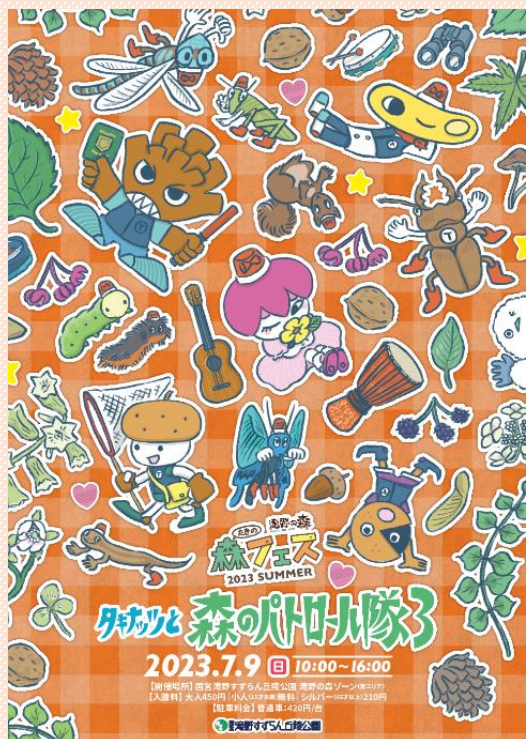
夏と冬に開催している滝野の森ゾーンのおまつりたきの森フェス！

今年のテーマは「タキナッツと森のパトロール隊3」

パトロール隊になって広い森の中をスタンプを集めながら探検します！

会場内のあちこちには森の植物や生き物についてのゲームや展示、クイズを通じて教えてもらえるコーナーや、森あそびコーナーをたくさんご用意します！

ぜひ、森あそびができる服装でご来園ください！！



概要

●開催日：2023年7月9日（日）

●時間：10:00～16:00

（時間内出入り自由）

※入隊届（受付用紙）の配布は15:00まで

※最終受付は15:30まで

●場所：滝野の森ゾーン・東エリア

●案内拠点：森の交流館

●最寄りの駐車場：南駐車場

●定員：なし

●参加費：無料

（別途、入園料、駐車料金がかかります）

森フェスでは森の中で水辺で遊べるのでサンダルがあると便利です。他にも色々な遊びを体験出来ます！！



詳細は右のQRコードからご確認ください。
（国営滝野すずらん丘陵公園のHPにアクセスします。クリックしてもアクセス出来ます。）



